

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月 4 日
【会社名】	GMOリサーチ & AI 株式会社
【英訳名】	GMO Research & AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻田 剛大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5962-0037(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5962-0037(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年8月1日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年8月1日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行のため、2025年5月19日付で、当社と当社の完全子会社であるGMOリサーチ & AI 分割準備株式会社との間で締結された、当社を吸収分割会社とする吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)により当社の一切の事業(但し、当社が株式を保有する会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業を除く。)に関する権利義務を、GMOリサーチ & AI 分割準備株式会社に対して承継させる旨の、吸収分割契約を承認するものであります。なお、効力発生日は2025年10月1日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

イ 商号

第1号議案が原案どおり承認可決されましたので、本吸収分割の効力が発生した場合には、当社の商号を「GMOプロダクトプラットフォーム株式会社」(英文表記は、GMO Product Platform, Inc.)に変更するものであります。

ロ 目的

第1号議案が原案どおり承認可決されましたので、本吸収分割の効力が発生した場合には、当社の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するものであります。

ハ 附則

第1号議案が原案どおり承認可決されること及び本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日にこれらの変更の効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	38,853	41	0	(注)	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	38,865	37	0	(注)	可決 99.90

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。